

御蔵島村 議会だより



- 掲 載 記 事
- 1 副議長頭文
 - 2 第4回定例会について
 - 1) 議決事項
 - 2) 一般質問
 - 3) 総務委員会質疑
 - 3 活動報告等

平成24年3月

頭 文

副議長 黒田 正道

立春も過ぎ、ようやく梅の花や早咲きの桜の花が咲き始めました。

今年の冬は特に寒く、時化が続いたため、船便の欠航が多かったように思います。尚更ながら、船の就航率を上げるための港湾整備の必要性を強く感じた冬でもありました。

昨年3月11日の未曾有の震災、それに伴う津波・原発事故から1年が過ぎようとしていますが、原発の事故は終息せず、被災地は未だ復興の途上にあり、被災された方々がこの冬を恙無く過ごされているか心配です。一日も早く被災された方々が、震災前の暮らしを取り戻せるよう願ってやみません。

3月には第1回定例会が行われますが、御蔵島村の平成24年度の予算の審議が中心の定例会です。平成24年の事業を決定するばかりではなく、これからの御蔵島村の進路をも決める定例会です。

国会では、消費税率の引き上げが審議されようとしている中、議会の大きな役割である住民の命と暮らしを守るための予算づくりのために、十分な審議をしたいと思います。

平成23年第4回定例会 議決事項

平成23年第4回定例村議会が、12月14日（水）に開会され、23年度補正予算2件、条例8件、同意1件を議決しました。議決された議案は、次のとおりです。

〔補正予算〕平成23年度

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計（3回）	1,075,132	2,318	1,077,450
簡易水道会計（2回）	23,203	0	23,203

〔条例・同意〕

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
承認第1号	御蔵島村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	平成23年12月14日	原案承認
議案第1号	御蔵島村特別会計条例の一部を改正する条例	平成23年12月14日	原案可決
議案第2号	職員の再任用に関する条例	平成23年12月14日	原案可決
議案第3号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	平成23年12月14日	原案可決
議案第4号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	平成23年12月14日	原案可決
議案第5号	御蔵島村総合開発審議会条例の一部を改正する条例	平成23年12月14日	原案可決
同意第1号	監査委員の選任について	平成23年12月14日	原案可決
発議第1号	御蔵島村議会定例会の回数に関する条例の一部を改正する条例	平成23年12月14日	原案否決
発議第2号	議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	平成23年12月14日	修正可決

一般質問

栗本範一 議員

住民集会開催等の公約について

【質問】

前回の公約で一番に掲げていた「住民参加型の村政」について、行政サービスの提供には、住民の皆さんの意見を広く拾い上げ反映させていくことが特に大事で、少数意見の収集に努めると共に、「住民集会」などを定期的に開催するとある。前回の議会では、実現できずに反省しているという答弁があつたが、二期目の公約に入れなかったということは、今後実施しないととらえてよいか。村政への住民参加には、「住民集会の開催」はとも必要が高いものだと考えている。ぜひ一日も早い開催の願いとともに開催時期の明言をお願いしたい。就任四年間で出来なかったことをまた先延ばしされないようお願いする。

【回答】

副村長 住民集会を開催して直接行政に住民の意見を反映させることは大切なことであると認識している。一方で、御蔵島の行政課題を円滑、迅速に処理する学識経験者や各種団体、村民の代表によって構成された村の補助機関である各種審議会等の審議及び答申や指摘を基に村の振興を進めるのも一つの方法であると認識している。

【質問】

住民集会の様な集会では、参加者数の懸

念から、少数意見をくみ取りづらい点もある。多くの住民の意見の収集する方法等の考えがあればお聞かせいただきたい。

【回答】

副村長 議会での審議は当然として、各種審議会に専門委員会を設置し、多くの意見を反映させる。又施策によっては、前回実施した村民アンケート等も行い、村の総合開発と振興を図るため住民の意見を反映したい。

【質問】

住民集会は開催する方針がないということではよろしいか。

【回答】

副村長 審議会に専門委員会等をより多く設置して、広く意見を伺い反映させていく方向で考えている。

【質問】

今回の公約で述べていなかった、保健・医療・福祉の分野について、今後の方針や展望をぜひお聞かせいただきたい。

【回答】

村長 医療・福祉・保健の分野については、四年間でやってきたものを継続し、更に充実し、住民サービスの向上を図っていく。

【意見】

方向転換され、住民集会を開催しないことは残念だ。今後も住民の声が反映できるような会を開くよう要望する。

緊急時医療のヘリ搬送について

【質問】

緊急ヘリでの搬送が必要となった場合、通常、要請時に患者付き添いの同乗者が必要だと思うが、患者やその関係者で同乗者を探せない場合、緊急ヘリの要請は出来ないのか。

【回答】

総務・民生係長 緊急ヘリでの搬送時には原則として付添人が同乗する必要があるが、行政対応として付添い人がいなくても要請できる。

【質問】

緊急患者なので一分一秒を争う状況下だと思う。医療機関からの要請後のマニュアル等があればお聞かせ願いたい。

【回答】

総務・民生係長 緊急ヘリ要請時のマニュアルは用意している。

村営住宅共益費の徴収方法について

【質問】

【質問】

共益費の徴収方法が変更され、納得がないとの住民の声があつた。村に問い合わせたところ、西川住宅以外はほぼ建築当時から住民が徴収管理しており、西川住宅に限り、平成二十三年の五月から住民による徴収が始まったと聞いた。この件についての経緯をお聞かせ願いたい。また、

【回答】

産業課長補佐 西川住宅は役場職員が徴収していたが、他の住宅は入居者をお願いしている。西川住宅も同じ方法でということをお願いした。

【質問】

西川住宅においては、徴収管理する代表は住民同士の話し合いで順番や期間を決めて行っているとの村の回答だったが、どのような話し合いがもたれて決まったのか、その場で住民の不満は出なかったのかをお答えいただきたい。

〔回答〕 産業課長補佐 全員に説明をしてははなかつた。周知が不十分であった。

〔意見〕 何事も十分に説明をしたうえで実施してもらいたい。

看護師の募集について

〔質問〕 看護師の退職に伴う募集が出ていたが、現時点の採用状況についてお聞かせ願いたい。

〔回答〕 総務課長補佐 十一月に募集したが、採用には至っていない。一月に採用できるように募集を進めたい。

保健師の募集について

〔質問〕 現在の保健師の募集は行っているのか。保健師の採用の用途をお聞かせ願いたい。

〔回答〕 総務課長補佐 村としては行政保健師、行政保健業務を最優先で考える必要がある。今後引き続き、確保に努めてまいりたい。

〔質問〕 来年度の状況として、保健師不在の環境を作らないためにも、新規の採用ができない場合、現在の非常勤の保健師に引き続きお願い出来るのか。

〔回答〕 総務課長補佐 現在委託している形態も含めて、空白期間が生じないように、努力をする。

栗本寿晃 議員

墓地の管理と土地について

〔質問〕

現在の墓所は、土地所有者は村、管理は神主だと以前役場職員より伺った。先日も村長のご先祖が眠る区画とその両隣の親族とで村有地で参道にあたる部分を村に届出なしにコンクリート舗装への改修が行われていた。着工中に役場に確認したところ、自費工事申請も受け付けていない。神主も聞いていないとの回答だった。参道は誰のものなのか。墓所は誰のものなのか。各家に区画された部分に永代使用の所有権はあるのか。新規希望者はどこに申請すれば良いのか。村民と言わず、誰でも可能なのか。公営墓地ならば、村が管理運営することが常識ではないか。

〔回答〕

村長 昭和五十六年の国土調査時に、墓地については所有権等が明確ではなかったため、当時の住民と話し合い、一旦村有地とすることを決定し、個々の墓の管理は従来どおり個人が行うこととした。今後は氏子総代会と協議していくことになる。また、村としても墓地の管理条例の整備をしなければならぬ。

〔質問〕

新規参入者はどうすれば墓地を確保できるのか。

〔回答〕 村長 管理条例を整備するまでは、従来どおり、神主に依頼し、許可を得ていただければよい。村が介入することはない。

こいつ

〔質問〕

仮に、村長が海域ガイドだとする。同行者全員が船上にいた場合、何人に目が行き届くか。また、一緒に遊泳した場合、何人に目が行き届くか。私なら、船上なら全員、海中なら二人が限界。陸域ガイド、スキューバダイビングと違い、素潜りによるイルカウォッチングの場合、呼吸をする者、深く潜る者、水面に漂う者、船を探る者、カメラやビデオで撮影する者、波間に漂いながらどれだけの人間を監視できるのか。そんな中、死亡事故が発生してしまった。聞くところによると、利用客に船上に戻るよう指示すると、一人戻って来ず、探していると、波間に浮いているのを発見し、救助したが亡くなってしまったとのこと。探していること自体がおかしいと思わないか。

船長が、同行ガイドが、何を監視しているのか。安全管理は誰の責任なのか。東京都と協定を結び、エコツーリズムのルールを制定しているのは村長、あなただ。利用客の安全を考慮した上での適正な利用のルールの改定を要求する。いかがか。

〔回答〕

産業課長補佐 残念なことに、亡くなった方が一人発生した。これを受けて、安全管理の徹底、利用ルール厳守を関係機関に通知した。ルールが妥当なのか、さらに検討して、必要があれば改正したい。三宅島の事業者についても観光協会、三宅村を通じ

イルカウォッチング死亡事故に

て、ルール厳守を徹底したい。

【質問】 村長に伺うが、村長がイルカウォッチングの船長だった場合、どの程度まで目が行き届くか。

【回答】 村長 海況や天候などの条件によって差があり一概には言えない。

【質問】 ガイドが責任を持って利用客の安全管理をできる距離で遊泳させるのがイルカウォッチングだと認識している。今回の事故では一人が戻って来ず、探したところ、亡くなっていた。船長も同行ガイドも監視できていなかったということが問題だと思うが、いかがか。

【回答】 村長 イルカウォッチングにはルールが定められている。しかしルールの範疇であっても現場の状況などによりイルカウォッチングが可能かどうかは現場でしか判断できないこともある。

【回答】 産業課長補佐 一定数以上の利用客がいる場合には船長のほかにガイドを一名同乗させなければならぬとなっている。

電気自動車の利用について

【質問】 以前に発行された新聞に御蔵島の電気自動車の利用方法に「観光客の送迎」と記載されていた。どういう観点からこの発想が出てくるのか、まず疑問に思う。どのような意図をもって新聞報道を行ったのか。この事業の補助金の目的は何なのか。この予算を耳にしたとき、村民の方々に限りある

自然エネルギーに対する取り組みの中で、電気自動車というクリーンエネルギーを活用した車両に無償で接していただき、将来にわたり、エネルギーの大切さを理解してもらうための事業なのかと良い方向に解釈したのは間違いだったようだ。それだけでなく、必要以上の車両を抱え、全体の稼働率も低く、自己整備力もないに等しい村役場がこれ以上、車両を所有してどうなるのか。軽自動車を数台所有し、乗り切れないときはバスを出せばいいだけのことだと思

う。稼働率も上がり、車検代も減る。結果、税金の無駄遣いも減るはず。住民だれもが気がつくことだが、村長を初めとする職員の方々に難し過ぎる話なのか。

【回答】 産業課長 新聞に載った電気自動車の記事は東京都が情報提供している。村の車両の貸出に関する条例に基づいて住民が使用するほかに、観光客の利用も考え、ガイドをされる方が借りて使用できるようにしたい。村役場の所有車については今後の検討課題とさせていただきます。

定期船の送迎について

【質問】 下り定期船入港前に庁舎の照明が点灯し、公用車が棧橋へと向かう。もちろん、車両使用台帳に使用者が上司の了解のもと記入し、出庫させる。公用車使用の段階で公務となり、超過勤務扱いとなるが、現状はいかがか。来客者が宿泊をする出張であるな

らば、宿泊先が送迎を、日帰りならば、村職員が対応するべきだと理解するが、担当者及び担当係長は、一台の車両に二名乗車で送迎していたのを確認したときには驚かされた。二名分の超過手当を送迎のために出せるだけの村の財力に余裕があるのだと。

【回答】 総務課長補佐 超過勤務は、あくまで時間外勤務命令が出されているか否かによる。送迎のすべてが超過勤務ではない。

村営住宅の利用について

【質問】 村は、公営住宅を提供・運営しておきながら、管理はどのような対応をしているのか。どの住宅にも管理組合等を設置されていないのに、共用費を持ち回りで徴収するよう住民に負担させている。管理人が指定されていない以上、役場が管理人ではないのか。また、住宅に隣接する車両駐車スペースも同様。車両取得の際、車庫証明が必要をいいことに、数台敷地内に置く者。入居の際、許可された者もいるが、ペットと共存している者。防災上の観点からも危険を伴う通路への私物保管等、管理のできない管理、これが住民サービスと言えるのか。

【回答】 産業課長補佐 入居者と協議しながら管理組合などの設置も含めて、検討していきたい。ペットに関しては苦情等があれば、入居者に対して文書及び口頭で是正するよう指導する。駐車場は入居者が決めている。

住宅の周りの私物、ゴミ等はその都度文書等で連絡して解決したい。

ゴミ収集について

【質問】 前議会で質問してから三カ月。担当レベルから何らかのアクションでもあるのかと思っていたら、いまだに何事もなかったかの様子。個々の業務が忙しく、議会を通しての住民からの意見は聞き耳すら持たない。議会だけの答弁で済ます様子ともとらえざるをえない。議会における一般質問は議員個人的なものではなく、住民を代表しての意見、要望であることを理解していただきたい。例えば、個人宅用収集についてだが、以前、住んでいた老夫婦への配慮から継続している箇所、一方、議長宅前は議長宅ともう一軒と建設会社の宿舎がある。現状は、もう一軒については居住なし、宿舎に住む人も村民でありながら時間の都合で利用実績はない。実質、個人宅用の収集箇所ではないに等しい。隣接する収集箇所への運搬を考えても、同じくらいの距離を運搬している住民は大勢いる。建設会社に関しては、収集車の収集能力を理由に拒否された経緯もある。きめ細やかな住民サービスを図るためにも、住民目線に立った立場での調査、検討を望み、実行されることを期待する。

（回答） 総務課長 ゴミの収集箇所は決められている。それ以外の個人を優遇するような場所

で収集が行われているとすれば極めて遺憾なことである。現場の状況を把握して、必要があれば収集箇所を増やす等の対応を検討したい。

航路取扱荷物について

【質問】 定期航路において、通常は郵便と宅急便を取り扱い、貨物船にて生鮮、宅配便等を運搬している。しかし、荒天等、いわゆる時化が予想される場合、宅急便の積み込みをせず、郵便のみを運搬するという事例が多々見受けられた。これは、郵便会社は優遇するが、その他は排除と捉えられる。独占禁止法に抵触するのではないかとさえ思ってしまう。運送会社より東海汽船に問い合わせをしたところ、行政より指導がなければ対応できないとのこと。生鮮品、郵便、宅急便、貨物等、どれをとっても住民にとって平等に必要な物資であり、生命を維持するためのものである。公平公正な取引をするよう強く進言する。また、村が代理店契約をしている以上、東海汽船に対し、対話と圧力ができない弊害が多々ある。早急に民間へと移譲し、改善を求めるが、いかがか。

（回答） 産業課長補佐 東海汽船に確認したところどちらかを優遇するようなことはないとのこと。しかし、船の欠航が続く場合、荷物が溜まってしまふ。その時に宅急便の量が多い。しかし船に積めるコンテナの数に制

限があるので溜まった荷物をすべて運搬することができない。その際には貨物船で運搬するなどの対応を実施している。

赤沢農道について

【質問】 先日、赤沢地区農道基本調査設計のご協

力をお願いについてと称し、一枚の用紙がポストに配布されていた。内容を確認すれば、地図上でマーキングした地区に立ち入るから不満がある地権者、協力できない地権者は、期日までに役場に来いと書いてある。これは何なのか。事業の趣旨説明もなく、島全体の地図に大まかにマーキングしただけの表示、勝手に対象地域に指定し、地権者あてでなく、村民の皆様あてのチラシ配布。しかも承諾しない者は役場に来いと、どれだけ上から物を言えばいいのか。地権者をばかにしている。農道をつくってやろうというのだから協力するのは当たり前だろうと、事業を進めていく者のやり方とは到底思えない。モノレール設置後からの利用実績と公募後の個人別実績をお答えいただきたい。また、その数値を踏まえた上で、なぜ今農道が必要なのか、あわせてお答えいただきたい。

（回答） 産業課長 実際にどこを通るかわからないので、このような形でお願いをした。特に高圧的にやったということはない。モノレールの利用実績は、個人毎に出すのは難しい。年間約百十数件、一月平均約九件とな

地下資源利用について

っている。現在利用している方や周辺の地権者の要望を受け、計画している。

【質問】

近年において、最も大型事業になり得る可能性の温泉事業を村長は公約に入れているが、やり通すお考えはお持ちか。今年度内にはポンプまで設置される工事の予定になっているが、事業化し、浴場を建設し、燃料代、人件費、設備、維持管理費等、来年度に向けて試算まで済んでいるのかと思われるが、幾らかかるのか。数多くの村民が利用可能であろう料金設定はワンコインが妥当、観光客の支払い可能額も上限は千円程度、それ以上になると利用率は激減する。温泉には入りたいが、赤字覚悟の事業を村民は望まない。関連事業の一部かと思われるが、なみんど橋付近で横井戸らしき掘削を温泉ボーリング業者が行っていたが、この工事の経緯と結果について説明をあわせてお願いする。

【回答】

産業課長補佐 現在、社協に温泉を引く設計をしている。今後については、総合開発審議会での審議をお願いしており、現在は白紙の状態。南郷地区の掘削は、飲用水、農業用水の水源として、約十五メートル掘削したが、水脈に当たらなかった。

【質問】

開発審議会にかけて検討するということが、答えが出ないまま、今年度内にポンプまでは予定どおりつけるのか。

【回答】

産業課長補佐 地下から温泉を汲み上げるポンプは本年度設置し、社協への配管工事は来年度実施する。

松くさ虫防除について

【質問】

赤沢農道調査同様、チラシが投函されていた。赤沢農道は調査だが、この件については訳が違う。村有林もしくは村有地の所有物の管理ならば、行政が行わなければならないが、個人所有物まで手をかけようというのはいかがなものか。順序として、被害拡散防止を目的とすれば、まず、個人所有者に通知し、自己解決を促し、放棄、立ち木の全権を役場に移したのなら防除するという行為ができるわけだと思うが、どのようになっているのか。一連の行政行為でタグが取りつけられ、防除作業が行われた個人所有の松は、役場の管理下に置かれ、責任を持つという認識になるが、よろしいか。

【回答】

産業課長 これは村内全域にかかわることなので全世帯を対象に配布した。承諾できない方は申し出てくれるよう依頼したが、今のところ苦情のようなものない。御蔵島では昨年初めて確認され、個人の財産・村のものなど区別せず、出来るだけ被害が少ないうちに食い止めたいと実施している。

出産祝い金について

【質問】

村長の公約により実現となった御蔵島出

【回答】

産祝い金支給条例は次の世代を担うものには有意義な条例かと思うが、施行規則に新生児誕生日から2年間、引き続き、村に住所を有するとうたっている。期間内に離別、死別してしまった場合、返還義務が生じると理解するが、いかがか。

総務・民生係長 条例規則の規定に従って支給を行う。二年間本村に住所を有するという要件を満たさない限り、当然、返還の対象となる。もともとは妊婦の出産費用の補てんが目的だった。亡くなった場合は不可抗力であるのでそれなりに考慮した対応をしている。

出張旅費等について

【質問】

村長、副村長、課長を初め、職員及び議員は、公務のため出張しなければならぬ。航路が重要と言われている割には、定期船よりも圧倒的な割合でヘリ路線での出張、財政事情が厳しいと常々言われている割には、往復ヘリ路線での出張、税金の使い方が少し間違っていないか。コストダウンという言葉を知らないのか。行財政改革という言葉だけなのか。条例に船舶利用なら一等船室料金、航空機なら実費とうたっているからいいのか。一円でも安く、村民等から税金を納めてもらい、仕事ができるという意識もないのか。条例も議会に諮れば変えられる。条例改定前に内部規定で利用交通経路と等級の見直し及び宿泊料を含む定

額精算ではなく、領収書精算にする気はあるか。

〔回答〕 総務課長補佐 条例等に明記はないが、交通費は領収書添付で対応している。宿泊料は、国家公務員等の旅費に関する法律に準拠して、定額支給を実施している。

延長保育について

〔質問〕 つい先日、意見交換会が実施されたようだが、村として実施する方向で動いているのか、人材確保とお金を理由に実施不可能なのか、お答え願いたい。また、意見としてだが、村の中には元気なお年寄り、定年を迎えられて時間をもてあそばせている方が大勢いる。こういった方々に協力していただき、登録制にして村の事業の手助けをしてもらうという一つのやり方が提案できるが、検討の余地はあるか。

〔回答〕 総務・民生係長 十二月七日に意見交換会を実施した。延長保育を必要とする保護者の人数や意見を聞き、延長保育を実施した場合の効果、費用等を総合的に精査している。実施するかどうかは早い時期に示したい。

港湾整備について

〔質問〕 港湾整備について、安定的な就航に向けた施設整備とは具体的にどのような整備か。これから十年、二十年かけて桟橋、または防波堤をもう一本建設していくことか。そ

れとも即効性のある施策を持っているのか。

〔回答〕 副村長 村長の公約の中に港湾整備・就航率の向上がある。季節風に左右されにくい港湾整備、就航率の向上を図るための桟橋の延長等々あるが、平成二十五年度から五年間の東京都港湾整備計画の策定に向け、御蔵島の意見を反映させるために関係機関への要望を含めた活動を行っている。

ヘリポート建設について

〔質問〕 ヘリポート建設について伺いたい。一方ではヘリポートの耐久性の向上と言い、一方では大型ヘリコプターにも対応可能な新ヘリポートとあるが、現在のヘリポートにも経費を費やし、しかもヘリポートの隣にも一つ新たに建設すると言う。災害時において、同一地区にあるヘリポートが被害を受ければ、大型ヘリコプターどころか、住民の避難ももつてのほかだと思いが、いかがか。

〔回答〕 副村長 現在のヘリポートは産業センターの上にあり、建物の老朽化が進んでおり、このことに対応しなければならぬ。構造計算書や同実施設計報告書によると、荷重耐力の限界が約九トンとされている。予想される大型ヘリの重量は荷重耐力を超えてしまう。今後、新たなヘリポートの建設に当たっては、審議会等で充分議論して進めたい。

防災体制について

〔質問〕 防災無線の整備もされていない。電気が遮断されてしまえば、庁舎の機能も停止してしまう。夏の最盛期、海にいる人、山にいる人、御蔵島に滞在している人々をどれだけ把握し、どのような連絡体制を考えているか。危険区域マップを作成配布とあるが、危険区域とは何に対しての危険か。消防団と連携とあるが、出初め式、消防訓練、夜警しか目立った活動もなく、昼夜を問わず、緊急招集訓練も実施実績のない団体に、消防活動以外に何を求めているのか。

〔回答〕 副村長 昨年策定した地域防災計画に、防災対応の活動は明示した。今後東京都等と連携をして、実効性のある防災訓練を実施する予定。土砂災害の危険箇所等を含めたマップを作成し、全戸へ配布する。

環境整備について

〔質問〕 住む場所の確保のため、住宅用地を村民に協力とあるが、まず、村長みずからが提供する意思はないか。村長が所有するウッド住宅前の土地はどうか。立地条件、コスト面から見ても、ほかの土地を造成するより安価に、しかも早急に建設可能と思われるが、どうか。

〔回答〕 副村長 森山が下地区の用地の取得は、十二・二十三年度において実施し、来年度も取得予定。定住化対策の必須要件として

住む場所の確保は、当然必要なので、用地の確保の際には、今後とも協力を願いたい。

【質問】 村長みずから提供する意思はないか。

【回答】 村長 取得予定当該用地（森山が下）について、私の土地が該当すれば、当然、提供することは考えている。

産業の振興について

【質問】 村民の大半がエコツーリズムというイルカウォッチングを含む三次産業に流れてしまった現在、役場内においても有能な人材を放出させてしまう今の村政に、どのような後継者育成ができるのか。お答えいただきたい。

【回答】 副村長 農業、林業、水産業等の一次産業は、命にかかわる基本的な産業。さまざまな施策を展開しながら一次産業の振興を図ってまいりたい。地域就農者の支援等も含め、進めていく必要があると認識している。あわせて、島の経済団体等を支援して、強化も図ってまいりたい。

黒田正道 議員

航空路の改善について

【質問】 三宅島の噴火以来、御蔵から大島までへりを予約する際、全九席を御蔵島が五席・三宅島が四席と枠が決められており、一週間前からその枠が解除されると聞く。三宅

島には客船が八割以上就航し、そのうえ、就航率が悪いとはいえず、飛行機の航路もある。この五席と四席の枠は撤廃してもらおうよう交渉してもらえないか。

【回答】 産業課長 村長もその枠を撤廃する考えは持っている。一方で枠を撤廃すると早い者勝ちになり、一番先に電話した人が九席全てを抑えてしまうという事態にもなりかねない。そのあたりを考慮したうえで、要請があれば、実際に枠を決めた東京都及び振興公社に対して要望等を行っていくようにしたい。

【質問】 ヘリを利用して大島から調布へ行く際に、セスナに間に合わないという事態が発生する可能性がある。セスナの運航時間が変更されたためだが、これも是正するよう要望していただきたい。

【回答】 産業課長 新中央航空の運航時間は頻繁に変更される。ぜひ要望していきたい。

【回答】 村長 現在、利島からは該当のセスナを利用できない。よって御蔵島にも協力していただきたいとの話も来ている。利島と協力して両島にとって良い方向に進めていきたい。

介護保険について

【質問】 介護保険は第四期計画が平成二十四年三月で終了する。第五期計画が始まるはずだが、その計画がまだ策定されていない。保険料はなるべく安く、よりよい介護保険に

するために、準備が必要と思うので早急に対応していただきたい。

【回答】 総務・民生係長 第五期の介護保険事業計画は、検討委員会に示す案を作成している。早い時期に示したい。

広瀬鹿雄 議員

【意見】 議会で質問して結論は出たのかと住民から聞かれる。六月から議会の度に五点について経過を含めて質問してきた。検討する、調査するとの答弁もあった。すぐに結論のないものまで求めないが、本年度もあと三カ月。住民サービスを第一に、要望とあわせて「出来るものはやる。出来ないものは出来ない。」と明示してほしい。

生鮮食品の輸送について

【意見】 十一月は一回欠航した。貨物船で、積みかえをしないで、一日置いた次の土曜日に到着した。これから、季節風の時期、何回あるかは、わからないが、貨物船がコンテナを積んだまま御蔵と東京を往復する事が無いよう代理店業務受託者と連絡を密にしてお願する。要望しておく。

【質問】 新造船について、先ほど村長から航路改善検討委員会の話があった。御蔵島の生鮮食品を客船に積むのは決まった、という話があれば、この質問しなかった。村長は、東海汽船が正式に二十六年に就航するということを発表した。この船が就航する時に

は、生鮮食品はこの船に積むことを委員会あるいはその他の場で努力して反映させていたいただきたい。何度も聞いていますが村長の考え方をもう一度伺いたい。

〔回答〕 村長 航路改善検討委員会では決まっていなかったが、御蔵島のコンテナの数は増やすという返事をもらっている。

〔意見〕 十一月は一回欠航した。貨物船から積みかえをせず、一日置いた次の土曜日に到着した。貨物船がコンテナを積んだまま、竹芝と御蔵を往復する事が無いよう、代理店業務受託者と連絡を密にしてお願したい。

村内放送について

〔質問〕 前回、東防波堤小型船舶泊地付近では村内放送が聞こえない、あるいは聞こえづらいたと指摘をしたが、その後、調査をしたか。

〔回答〕 総務・民生係長 風向きによって放送が聞こえない部分もあるようだが、現地確認はしていない。

〔質問〕 震災から十カ月が過ぎても地震が減らない。人命にかかわることなので何とか対応できないか。

〔回答〕 総務・民生係長 東防波堤に向けてスピーカーの位置を調節する予定になっている。

〔意見〕 東側にスピーカーを向けたら、特に冬期は桟橋と港湾西側地域は聞こえなくなってしまう。調査を行い、速やかに実行してもらいたい。

赤沢農道・森山ケ下整備について

〔質問〕 前議会で、起工中であり、これから契約を結ぶという答弁があった。現在、この両方はどうなっているか。

〔回答〕 産業課長 両方とも契約が済んで、調査設計を実施中。

〔質問〕 六月から農道整備をより早くやっていただきたいと言っている。モノレールは使う人が限定されてしまう。農道ができれば、赤沢の利用率は上がる。産業振興にもつながる。森山ケ下については、計画が決まったら住民に周知してもらいたいとお願した。現在、そこで何をしようとしているのか村民はだれもわからない。

〔回答〕 産業課長 赤沢農道は都に二十五年度に実施できるよう要望している。費用対効果等検討の上で補助金が認められるのかは不明だが、村としてはぜひ実施したい。

水道料金の集金方法改善について

て

〔質問〕 前は役場の税金等を含めた公共料金の自動振替率は七・三％という返事だった。ちなみに東電は、細かい数字は別だが、七〇％近い人が自動振替している。私が前回、村は、世帯数が少ないので公共料金自動振替の勧奨に、役場職員が申込用紙を持って回ったと言った。これは産業課の仕事で

はない。本来総務課の仕事。振替率を上げる必要があるためなのだから。課長は請求書を発行する手間が云々と言ったが、方法は近隣の島や東電の方式を、勉強すれば振替率は上がる。東電は自動振替にしたら何％の割引制度を設けている。もう一つは検針。発電所の職員が電気の検針をしている。産業課の職員。条例を変更して、それなりの手当は当然して、検針はできないか。一軒の家に、毎月役場から、違う人が二回も検針に行く必要性はあるのか。今回、提案しておくので、検討したかどうか含めて、次回にお聞きする。

〔回答〕 産業課長 どうような方法でできるのか検討して、回答できるようにしたい。

村の基本構想について

〔質問〕 六月議会で、村の基本構想はどういう進捗管理をするのかと質問をした。本年度も残りあと三か月、「検討委員会」で検討するが六項目、「計画を策定」が五項目とある。現在の進捗状況は。

〔回答〕 総務課長補佐 基本構想・基本計画の中で多数の事業を総合開発審議会の中で審議している。事業の優先度は、特に、大規模なヘリポート整備、住宅用地整備、港湾整備と考えている。港湾整備事業については、近々に第一回の検討委員会を開催すべく、準備を進めている。現在、具体的に進捗しているのは港湾整備の検討委員会。

【質問】 項目を挙げて質問したが、答弁にあった事業に関連する以外は、着手してないことか。

【回答】 総務課長補佐 ヘリポートは、二十二年度に調査委託し、総合開発審議会に三つの案を提示した。土地家屋利用計画は、今後、検討委員会等を設ける。住居表示については、現在協議をしている。

【意見】 膨大な項目の事業を一人で進行管理するのは無理。職員の事務分担を基本計画に従い、期間を定めて上司に進行状況を報告、指示・評価を受けるのが行政評価システム。今後も進行管理の方法を検討していただきたい。

し尿処理施設について

【質問】 基本計画では、本年度は環境調査となっている。村長の公約にもあり、私も推進をお願いした。基本構想には、備考欄に二十一年度に基本計画を作成するとのある。これは既に出来ているか。

【回答】 総務・民生係長 今年度に環境影響評価を行っており、今後、具体的な施設内容等を決定する。

村の補助金について

【質問】 村に漁協からガソリンスタンド建て替えの補助申請があったと聞いた。村の補助金について、交付団体数と金額を教えてください。また、交付の条件はあるか。交

付を受けた団体からの報告はあるか。使用状況監査はするか。

【回答】 総務課長補佐 交付団体は、金額の大きいもので四団体、計二千八百万円の補助金を支出している。条件は、村の補助金等の交付規則及び各団体の交付要綱の中で定められている。交付を受けて団体から実績報告書を提出してもらい、検査している。監査については、特に村長が必要と認めた場合、行う。

総務委員会での主な質疑

住宅の変更について

【質問】 黒田正道委員 結婚して単身から世帯に移る方がいる。住宅管理条例の規定により単身住宅入居者が結婚した場合、こういう人は公募を行わずに世帯用住宅に変更できると思うが、どうか。

【回答】 産業課長補佐 要件を満たし、住宅変更届の提出があれば可能。

【質問】 広瀬鹿雄委員 世帯者から単身者になっても、本人が申請しない場合は、世帯用住宅に継続して住むことはできるということか。

【回答】 産業課長補佐 現在の条例ではそうなる。

防災対策について

【質問】 栗本道雄委員 来年度に予定されている防災訓練の日程、規模を教えてください。

【回答】 副村長 地域防災計画を検証するために防

災訓練を実施する。訓練に実効性を持たせるために、東京都総合防災部等、都の機関と調整を図っている。具体的な日程等はまだ決まっていない。

【質問】 栗本道雄委員 地域防災計画に「災害時に食料は役場の備蓄のものとおわせて、民間商店への協力を要請する」という項目がある。しかし、現在、商店は在庫を余り抱えていない。ある程度在庫を持ってもらうよう商店に依頼しているか。

【回答】 副村長 具体的な依頼はしていない。大規模な災害が発生した場合、外部から物資が届かない可能性がある。必要に応じた備蓄の形態を考えていきたい。

【意見】 栗本道雄委員 予算措置も含めて消防団組織の充実をお願いしたい。

野猫対策について

【質問】 栗本道雄委員 来年度以降も行うか。

【回答】 総務・民生係長 継続して実施し、正確な生息数等の把握にも努める。

【質問】 栗本道雄委員 御蔵島村の自然の中に野猫は必要ないという認識だが、ネズミ対策として猫もある程度必要だというのなら、ゼロにした上で、雄だけを環境に影響のない範囲で放すという方法がいいと思うが。

【回答】 村長 もう少し経過を見ないと、減っているという確たる証拠がない。実際にアシタバがネズミの被害を受けている。野猫をゼロにすることには反対。

【意見】 栗本道雄委員 ゼロにはしないということ

は、数を管理すること。予算もかかり、大変だと思うが、今後の野猫対策を充実してほしい。

エネルギー等の確保について

【質問】 栗本道雄委員 人口五百人を目標にしているが、水道や電気などそれだけのエネルギーを確保できるか。

（回答） 副村長 東京電力に施設規模の拡大等も含め依頼する。技術の進歩を見据えて火力・水力に加えて風力・自然エネルギーなどの導入を考える必要がある。水道については、取水能力の向上と、節水を心掛けていききたい。

職員の募集方法について

【質問】 栗本道雄委員 東京都の広報は無料で職員募集を掲載できるが、村が東京都の広報を利用しない理由は。

（回答） 総務課長補佐 締め切り日が二カ月先、三カ月先となり、迅速性に欠けるため。

延長保育について

【質問】 栗本道雄委員 延長保育を実施する場合の定員は二十名か。

（回答） 総務・民生係長 そのとおり。

【質問】 栗本道雄委員 補助者二人、保育士二人の計四名の体制で延長保育を行うと説明されたが、二名が同時に休暇を取った場合はどう

うするのか。

（回答） 総務・民生係長 保育士の勤務時間を延長して対応する。

【質問】 栗本道雄委員 村長の意向として延長保育は必要と考えていて条件がそろえば実施するという認識でよいか。

（回答） 村長 一人か二人のための延長保育では財政的な負担が大きい。保育料について値上げする必要があるのか、またはないのかなどの検討結果の報告がまだない。その報告を受けてから、判断するので理解されたい。

港湾検村委員会について

【質問】 栗本道雄委員 港湾整備についての検討委員会を設置すると聞くが、村の素案等は出ているか。都道、村道も含めて、審議会にどのようなものを提案していくのか。

（回答） 副村長 今、具体的な素案はないが、ある程度の方向性は考えている。今後の審議会及び専門委員会には、審議を迅速に進めるために、資料等は提示したい。

他地域の子どもとの交流について

【質問】 栗本道雄委員 御蔵島の子供が特定の地域へ行く、または他地域の子供が御蔵島にくるといような子供同士の交流が重要だと考える。来年度以降に予算措置をしてもいいのか。予算措置出来ない場合は何らかのバックアップしてもらえないのか。

（回答） 教育長 子供の成長過程において有効であ

るとい認識は持っている。夏休みに御蔵

島の子供が長野県を訪問するという提案をいただいた。そのことについて教育委員会と協議した結果、学校の事情、児童生徒の参加人数、引率者、事故や病気等の危機対応、実施時期、夏休みに実施する場合の責任問題、予算などを考慮すると実施は難しいという判断となった。

御蔵島会館について

【質問】 栗本道雄委員 来年度以降の予定は。

（回答） 総務課長 村が保有し、賃貸方式で契約期間を設けて賃貸する方向で作業を進めている。改修が終われば、年度中に契約を結んで賃貸したい。具体的には、三宅村から要請があり、現在、賃料等で詰めの交渉をしている。

温泉について

【質問】 栗本道雄委員 来年度の予算はまだ決まっていない。村の中でも反対・賛成があるので説明会を絶対に開くべきだと思うが、どうか。

（回答） 産業課長補佐 審議会で審議をしていただき、煮詰まった段階で、順次、説明等していききたい。

御蔵島の番地について

【質問】 栗本道雄委員 将来的には御蔵島にも番地

をつけるという認識でよいか。

〔回答〕 総務課長補佐 いわゆる住居表示法に基づいた番地は、法的にクリアしなければならぬ問題等があつて、現在積極的に実施するところまでは至っていない。

エコツーリズムについて

〔質問〕 栗本道雄委員 毎年、三宅島との協定書が結ばれているが、残念ながら四月一日に締結できていない。担当者は大変だと思うが、早目に動いて、ぜひ、四月一日に締結できるように。

〔回答〕 産業課長補佐 協定書については毎年、ウオッチング船の隻数を減らすよう要望しており、なかなか了承が得られないため遅れてしまう。早い段階で動きだし、期日通りに締結できるよう努力する。

〔質問〕 栗本道雄委員 村役場で行っているガイドの登録許可証の発行も四月一日にできるようお願いしたい。

〔回答〕 産業課長補佐 協定書と同様に努力する。

〔質問〕 栗本道雄委員 三宅島の住民は、噴火で大変だったので、復興支援の目的でイルカウォッチングをやるといふような約束があつたと思うが、三宅島からのイルカウォッチングはいつまで続けるのか、村長としての考えを聞かせていただきたい。

〔回答〕 村長 御蔵島村の海域にいるイルカであつて、三宅から入ってくるのはおかしい。今でもその思いは変わらない。三宅島は、三

宅のルールで、三宅でイルカウォッチングをやっていたらいい。御蔵は御蔵でイルカを守りながら長く続けてもらいたい。

〔質問〕 広瀬鹿雄委員 村長の考えはわかった。この協定は、東京都が仲介して決まったはず。東京都の対応は。

〔回答〕 村長 九月に都の関係局に行つて、「リーダーシップをとるのは東京都だ。きちつとやつてもらいたい。」とお願ひした。しかし、東京都は間に入りたくないというのが現状。問題解決は、両島でやってくれというのが環境局の意向。

出産祝い金について

〔質問〕 黒田正道委員 条例が制定された当時は、喜んだが、今見ると、不備がある。議員提案でもいいが、村も精査して改正の必要があると思うが。

〔回答〕 総務・民生係長 検討して後日報告する。

新造船について

〔質問〕 広瀬正一委員 新造船について、現時点で判明している情報を教えていただきたい。

〔回答〕 副村長 横幅を広げ、鉄板を厚くして船の安定性を高める。約五千七百トンと聞いている。

〔回答〕 村長 今回の新造船はかめりあ丸の代わりとなり三宅・御蔵・八丈航路を担うことになる。また、夏期に上り便が大島に寄港するということだけ聞いている。その他の詳

細な情報はほかの首長も含めて東海汽船より報告はない。

〔質問〕 栗本道雄委員 夏期に大島に寄港するということだが、村長は賛成したのか、反対したのか。

〔回答〕 村長 反対した。

〔質問〕 栗本道雄委員 大島への寄港は決定事項なのか。

〔回答〕 村長 まだ議論の余地はある。

活動報告

栗本道雄議長

十一月一日～二日

- ・東京都町村議会議長会臨時総会・現地研修会（奥多摩町・瑞穂町）

十一月十五日

- ・全国離島市町村議会議長全国大会

十一月十六日

- ・全国町村議会議長大会

十二月九日

- ・東京都島しょ一部事務組合議会

十二月二十一日

- ・全国離島振興協議会他、来年度予算要望活動

一月六日

- ・御蔵島村消防団出初め式

一月十一日

- ・御蔵島総合開発審議会・港湾部会第一回合同会議

一月二十二日

- ・御蔵島郷友会（時化のため欠席）

全議員

十一月七日

- ・御蔵島村議会議員全員協議会

十一月二十六日

- ・大島前国土交通大臣来島

十二月九日

- ・御蔵島村議会議員全員協議会

十二月十一日～十二日

- ・伊豆大島議会傍聴・視察

十二月十四日

- ・第四回定例会

十二月十五日

- ・御蔵島村議会議員全員協議会

定例議会予定

平成二十四年御蔵島村議会第一回定例会

平成二十四年三月九日（金）予定